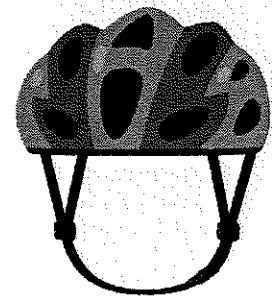


自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。香取市では自転車乗車中のヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するため、購入費の一部を補助します。

1. 申請期間 令和7年5月1日（木）から令和8年2月27日（金）まで
 ※土・日曜日、祝日を除く
 （予算額に達した時点で終了となります。）



2. 対象者 香取市住民基本台帳に記録されている方
3. 対象ヘルメット
 - （1）令和7年4月1日（火）以降に購入したもの
 - （2）安全基準に適合した新品（未使用）のもの
 ※安全認証【SG・JCF・CE（EN1078）・GS・CPSC（CPSC1203）】のいずれかがあるもの
 - （3）対象者本人が着用するもの
4. 購入先 自転車乗車用ヘルメット販売店及びネットショップ
 （領収書が必須です。購入前に領収書が出るか店舗にお問い合わせください。）
5. 補助金額 購入額の1/2（100円未満切り捨て） 1個あたり上限2,000円
 ※対象者1人につき1個まで
6. 申請者 利用者本人・保護者（18歳以上の方は本人）
 ※補助金の振込口座は申請者と同じにしてください。
7. 必要書類
 - （1）補助金交付申請書兼請求書（環境安全課窓口または市ホームページから入手できます。）
 - （2）販売店などが発行した以下の記載のある領収書の写し
 ・購入者名・購入日・購入金額・購入店・品名・品番など
 - （3）安全基準を証明する書類の写し（保証書または現物の写真など）
 - （4）申請者本人の振込先の通帳の写し
 - （5）印鑑
8. 申請場所 香取市役所 環境安全課 生活安全班（本庁3階）
 TEL 0478-50-1248

自転車に乗るときは みんなで/ ヘルメット着用!!



ヘルメットが

あなたの命を守りま



チーバくん

ヘルメットはあなたの命を守ります!



自転車乗用中死者損傷部位 (令和5年)



自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の、17人中11人(約6割)が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためにも、ヘルメットの着用を忘れないで!

出典:千葉県警ホームページ



実際に事故の当事者が被っていたヘルメットを見ると、ヘルメットが激しく損傷しています。ヘルメットが無かったら命を落としていたかもしれません。



正しく着用しましょう

✓ ヘルメット着用のチェックリスト

- ☐ 前から後ろにかけて水平にかぶれているか
- ☐ 左右にあるVの字のストラップが耳たぶの下辺りにきているか。
- ☐ あごひもの長さは適切か (あごひもとあごの間に指が1~2本入る程度のあそびをもたせる。)



安全基準を満たしたヘルメットを着用しましょう。

自転車に乗るときは、SGマークなどの安全性を示すマークのついたものを使いましょう。

- ・SGマーク
- ・JCF公認マーク
- ・JCF推奨マーク
- ・JISマーク(日本)
- ・CEマーク(EN1078)
- ・CPSCマーク(1203)
- ・GSマーク(ドイツ) 等

ヘルメットのデザインも豊富!

大人用ヘルメットは、ツバのついたタイプなど、おしゃれなヘルメットも増えています。自分の自転車スタイルに合わせて、ヘルメットを選んでみてはいかがでしょうか

帽子タイプ



カジュアルタイプ



スポーツタイプ



ヘルメットの購入費の一部を助成している市町村があります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

千葉県ホームページ (自転車乗車用ヘルメット購入補助事業)

